

様式第9（第四十三条関係）

権利喪失通知書

年 月 日

（施行者）事務所の所在地

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

配当機関 殿

マンションの再生等の円滑化に関する法律

第70条第1項
第70条第2項
第71条第1項

の規定によって、下記の者は下記

のとおり権利を失いますので通知します。

記

- 1 再生前マンションに関する権利若しくはその敷地利用権、再建敷地の敷地共有持分等、施行底地権又は隣接施行敷地の所有権若しくは借地権を失う者の氏名又は名称及び住所
- 2 前号の者が失う再生前マンションに関する権利若しくはその敷地利用権、再建敷地の敷地共有持分等、施行底地権又は隣接施行敷地の所有権若しくは借地権及びその価額
- 3 権利変換期日
- 4 権利変換計画の備付け場所

備考

- 1 施行底地権は、再生前マンションの敷地の所有権又は再建敷地の所有権（当該再生前マンションの敷地利用権又は再建敷地の敷地共有持分等を除く。）を指す。
- 2 権利喪失通知書は、失われる再生前マンションに関する権利若しくはその敷地利用権、再建敷地の敷地共有持分等、施行底地権又は隣接施行敷地の所有権若しくは借地権ごとに作成する。
- 3 不要の部分は消すこと。